

ジャーナル企画経営委員会規則

平成 26 年 7 月 12 日理事会制定

(趣旨)

第1条 この規則は、定款及び法人運営基本規則に基づき、ジャーナル企画経営委員会（以下「本委員会」という。）の経営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 本委員会は、地球惑星科学の発展に寄与する各種出版物の発行に関係した経営戦略等の検討を任務とする。そのための会合を年度に 1 回以上開催し、経営戦略を確認する。

(構成)

第3条 本委員会は、20 名以内の委員をもって構成する。

2 委員会は日本地球惑星科学連合 会長・副会長・セクションプレジデント・ジャーナル編集長・財務委員長により構成される。

3 委員の互選により、委員長 1 名を選任する。

4 特別な任務がある場合については、日本地球惑星科学連合会長の推薦の下、委員とすることができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。委員長についても同様とする。

(権限)

第5条 本委員会は、第 2 条で定める経営戦略等の策定に必要な事項について検討し、その結果を委員長が理事会に報告する。

2 その他、学術出版に関し、理事会の諮問に応じ又は必要に応じて自ら理事会に意見を述べる。

(附則)

(1) 令和 4 年 3 月 28 日一部改正 なおこの改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する